

相談室だより 9月号

(No. 147号)
平成21年9月1日発行

熊取療育園
木目言炎室
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12
TEL: 072-453-5917
FAX: 072-452-9151
e-mail: kumatori_room@tea.ocn.ne.jp

障害程度区分見直し

しょうがいしゃじりつしえんほう もと さーびす り
障害者自立支援法に基づくサービスを利用
よう ひと まいとしじゅきゅうしゃしょう こうしん
用している人は、毎年受給者証が更新され
いがい しょうがいていどくぶん みなお
る以外に、障害程度区分の見直しがありま
す。人によって区分の有効期限が違います
ひと くぶん ゆうこうきげん ちが
が、最长で3年です。今年は、この法律が
さいちょう ねん ことし ほうりつ
施行されて3年になるので、見直しがある人
しこう ねん みなお ひと
も多いと思われます。今月号では改めて、
しょうがいていどくぶん き と ちょうさ い し
障害程度区分の聴き取り調査や、医師の
いけんしょ しょうかい たんじょうつき
意見書について紹介します。すでに誕生日
す みなお す ひと ふ かえ
が過ぎて、見直しが済んだ人も、振り返りの
さんこう
参考にしてみてください。

◎ 聴き取り調査

ちょうさいん さーびす つか ほんにん
調査員が、サービスを使う本人のことに
ついて、106項目の聴き取りをします。
ま ひ ねがえ ある
麻痺があるかどうか、寝返りや歩くこと
ができるか、などの身体状況の質問も
しんたいじょうきょう しつもん
あれば、家事能力、精神的症状など
か じのうりよく せいしんてきしょうじょう
についての質問などもあります。大切な
しつもん たいせつ
は、これらの質問に対して、「ある」「な
い」「できる」「できない」と答えるだけ
ていど
でなく、どの程度あるのかわからないのか、ど
じょうけん じょうきょう くわ
のような条件や状況でできるのか、詳
はな れい そうじ そうじき
しく話すことです（例「掃除」：掃除機を

かけることはできるが、隅々までは難し
しゅうい みまも こえ ひつよう ふ
く、周囲からの見守りや声かけが必要、拭
そうじ ぞうきん じぶん しぼ
き掃除は雑巾を自分で絞れない、など）。

また、聴き取りの際には、家族だけで
き と さい かぞく
なく、相談員や施設職員などの意見も
そうだんいん しせつしょくいん いけん
さんこう
参考にしてもらうことができます。家族
では気づけない様子などを伝えてもらえ
き ようす つた
ることもあるので、できる範囲で協力
はんい きょうりよく
してもらいましょう。

◎ 医師の意見書

かいごきゅうふ さーびす りよう ひと
介護給付のサービスを利用する人には、
に じはんてい い し いけんしょ ひつよう
二次判定のための医師の意見書が必要で
す。医師に書いていただくのですが、
い し か
これも聴き取り調査同様に、単に身体状
きょう びょうじょう せいかつじょうきょう くわ
況や病状だけでなく、生活状況を詳
つた ひつよう しよくじ しゃかいさん
しく伝える必要があります（食事、社会参
か きんせんかんり ふくやくかんり
加、金銭管理、服薬管理など）。

みじか しんさつじかん そな め も
短い診察時間に備えて、あらかじめメモ
にまとめて渡すのも良い方法ですし、
わた よ ほうほう
信頼できる人と一緒に医療機関へ行き、
しんらい ひと いっしょ いりようきかん い
伝えてもらうのも良いでしょう。

いずれにおいても、何か不安なことな
なに ふあん
どありましたら、ぜひご相談ください。



つゆ あ 梅雨が明けたと思ったらお盆で、あっという間に秋
が ことし なつ みじか
が！今年の夏は短かったような気がします。（見学）